放課後児童クラブの充実

担当　少子政策課　子育て環境整備担当
内線　３３２９

１　目　　的

【放課後児童クラブの充実】

共働き等で、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の健全な育成を図るため、遊びや生活指導を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、大規模クラブの解消を図るため放課後児童クラブの整備を促進する。

２　予 算 額　　３，２５４，６４６千円

３　事業概要

（１）放課後児童クラブ運営費の補助　２，８４１，３０６千円

２３年度に引き続き、入所児童が適正規模（４０人程度）のクラブの運営費を手厚くする。

対象クラブ数　　８９１か所（さいたま市・川越市は対象外）
負 担 区 分　　国１／３、県１／３、市町村１／３

（２）放課後児童クラブの整備の促進　４１３，３４０千円

児童の安全・情緒の安定の観点から、１クラブ当たりの入所児童数７１人以上の大規模クラブから適正規模への移行促進等を図るため、新設整備だけではなく、学区内での既存施設の改修整備などをすすめる。

また、障害児を受け入れるために必要な改修等の経費を助成する。

対象クラブ数（さいたま市・川越市は対象外）

施設整備費（新設整備費）	２０か所
設置促進事業費（改修整備費）	２０か所
環境改善事業費（既存施設等の設備整備費）	３０か所
障害児受入促進事業費（障害児受入に必要な設備整備費）	２０か所

負 担 区 分　　国１／３、県１／３、市町村１／３

（参考）平成２３年度実績
運営費　８４０か所・施設整備費　１７か所・開設準備経費　１６か所